

平成29年度「製品制作・技術研修会～表示に係る コンプライアンスセミナー～」 開催要綱

【趣旨】

平成27年4月に食品表示法が施行され、食品衛生法、JAS法及び健康増進法の食品の表示に関する規定が統合されました。このことにより、法律の目的が統一され、消費者、事業者双方にとってわかりやすい表示ルールが策定されるようになっていきます。しかしながら、法律の制定に伴う従来制度からの変更の中でも、栄養成分表示の義務化は、新規に対応しなければならない事業所・施設にとって、大きな負担を感じる事案となっている現状があります。

加工食品の栄養成分表示については、平成32年4月までに完全施行となることから、基礎的知識習得・復習を含め、新法へのスムーズな対応を行う事を目的として、開催致します。

(なお、この事業は北海道社会就労支援センター協議会と北海道知的障がい福祉協会就労支援部会との共催となっております。)

【主な内容】

食品：原料原産地表示の義務化、食品表示法の重点ポイント(アレルギー表示、原材料と添加物区分、栄養成分表示)、HACCPの義務化

非食品：家庭用品品質表示法の改正ポイント(選択絵表示の変更、マフラー、ショール等の洗濯絵表示の義務化)

- と き 平成29年10月18日(水) 13:00～(受付開始12:30～)
- と ころ 札幌市/北海道自治労会館 5階 大ホール
(札幌市北区北6条西7丁目5-3 ☎011-747-1457)
- 主 催 北海道社会就労センター協議会・北海道知的障がい福祉協会
- 後 援 北海道精神障害者社会福祉事業協議会
(予定) 北海道手をつなぐ育成会事業所連絡協議会
きょうされん北海道支部
- 参加対象 道内事業所等の施設長、所長、指導員、支援員等
- 参加費 会員事業所 1名 3,000円
※北海道知的障がい福祉協会又は北海道社会就労センター協議会の会員のみ会員事業所価格となります。
非会員事業所 1名 5,000円
- 定 員 216名
- 日 程 (10月18日(水))

12:30 13:00 13:05 14:05 14:10 15:10 15:15 16:25 16:30 17:00

受付	開会挨拶	講義1	休憩	講義2	休憩	講義3	休憩	質疑応答	閉会挨拶
----	------	-----	----	-----	----	-----	----	------	------

- 1) 開会挨拶(13:00～13:05)
北海道社会就労センター協議会 役員

- 2) 講義1 (13:05~14:05)
 「<食品、非食品>コンプライアンスの最新情報」
 講師 株式会社生活品質科学研究所 関東総合検査センター コンサルティング本部
 高田かおり 氏
- 3) 休憩 (14:05~14:10)
- 4) 講義2 (14:10~15:10)
 「食品表示法の重点ポイント」
 講師 株式会社生活品質科学研究所 関東総合検査センター コンサルティング本部
 高田かおり 氏
- 5) 休憩 (15:10~15:15)
- 6) 講義3・質疑応答 (15:15~17:00) ※途中休憩をはさむ
 講師 株式会社生活品質科学研究所 関東総合検査センター コンサルティング本部
 高田かおり 氏
- 7) 閉会挨拶 (17:00~)

9. 参加申込書の送付先および問い合わせ先

「参加申込書」に必要な事項をご記入の上、**平成29年10月2日(金)** 必着でお申込みください。

≪北海道社会就労センター協議会 事務局(担当: 諸澤・宮川)≫
 〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1 かでる2. 7 3階

※この事業は北海道社会就労支援センター協議会と北海道知的障がい福祉協会就労支援部会との共催となっておりますので、案内が重複して送られる事がありますが、ご了承ください。

☎ 011-241-3982 / FAX 011-280-3162

【会場周辺図】

